

和歌山県教育委員会定例会会議録

- 日 時 令和6年5月24日（金）13：30～
- 場 所 教育委員会会議室
- 出席者 宮 崎 教育長
大 谷 委 員
奥 山 委 員
原 田 委 員
柳 川 委 員
山 中 委 員
中 嶋 教育総務局長
吉 田 生涯学習局長
深 野 学校教育局長
藤 戸 総務課長
三 木 教育DX推進室
坂 本 福利厚生室長
井 上 教職員課長
坂 口 人権教育推進課長
西 川 生涯学習課長
坂 下 文化遺産課長
村 田 県立学校教育課長
津 村 特別支援教育室長
中 井 義務教育課長
山 田 教育支援課副課長
福 田 教育センター学びの丘所長
濱 上 紀北教育事務所長
梅 村 紀南教育事務所長
平 総務課主幹
山 本 総務課主事
平 松 総務課主事

1 開 会

○教育長 ただ今から、教育委員会5月定例会を開会する。

○教育長 本日の議題である議案第5号、その他2件については、教育行政の公正かつ円滑な運営に支障を及ぼす恐れがあるため、これらを非公開としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 それでは、議案第5号、その他2件については、非公開とする。ついては、議事進行上、非公開案件の審議を「諸報」終了後としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

2 前回会議録の承認

令和6年4月18(木)の定例会について、承認した。

3 付議事項

議案第1号 令和6年度教育委員会事務の点検及び評価報告書(令和5年度対象)について

○教育長 「令和6年度教育委員会事務の点検及び評価報告書(令和5年度対象)」について、説明願いたい。

○総務課長 4月18日の委員協議会で確認した報告書に、5月8日に開催した令和6年度和歌山県教育委員会事務評価審議会での意見を踏まえ、3か所に変更を加えている。1点目は特別支援教育の充実に関して、医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の充実について追記、2点目は高校生の県内就職率の実績値の追記、3点目は人権教育資料集等の活用促進についての記載の修正である。

今後のスケジュールは、承認後、完成版を教育委員及び評価審議会委員に送付するとともに、6月の県議会にて初日に議場配布したのち、県教育委員会のホームページに掲載する予定である。審議をお願いする。

○教育長 これについて、ご意見、ご質問等はないか。

○特別支援室長 事務評価審議会でもいただいた意見について補足する。医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の充実に向けて、昨年度多くの取組をしたにも関

わらず一切触れられていない、という指摘を受け、学校給食をミキサー食にする取組について追記した。インクルーシブ教育については、次期の長期総合計画に向けて、方向性を議論している途上であることや、インクルーシブに関わる人材育成については既に取り組んでおり、報告書にも記載されているため今回は追記していない。

○**教育長** 受験者の負担を軽減したところで受験する学生は増えない、という意見があったが。

○**教職員課長** 受験者の負担の軽減については、近年取り組んでいる。しかし現場のブラックというイメージを払拭しなければ、受験者は増えていかないと思っている。

○**教育長** 他に、御意見、御質問等はないか。

(異議なしの声)

○**教育長** 議案第1号については原案のとおり決定する。

議案第2号

和歌山県教育委員会情報セキュリティ基本方針の改正について

議案第3号

和歌山県教育委員会情報セキュリティ対策基準規程の改正について

議案第4号

和歌山県教育委員会情報処理規程の改正について

○**教育長** 「和歌山県教育委員会情報セキュリティ基本方針の改正」「和歌山県教育委員会情報セキュリティ対策基準規程の改正」「和歌山県教育委員会情報処理規程の改正」について、一括して説明願いたい。

○**教育 DX 推進室長** 和歌山県教育委員会の情報セキュリティポリシーとは、組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のことを指す。県の教育委員会事務局の職員は、知事部局の行政ネットワークを使用しており、県のセキュリティポリシーを順守している。一方で、学校や一部の課・室において校務や授業で使用するネットワークに関しては教育 DX 推進室で運営・管理を行っている。議案第2号、第3号では、その教育ネットワークにおいて守るべき情報セキュリティポリシーの改正について諮るものである。まず、議案第2号、和歌山県教育委員会情報セキュリティ基本方針の改正について、和歌山県情報セキュリティ基本方針に則し、適用範囲、情報資産への脅威、情報セキュリティ対策についての改正を行うものである。次に、議案第3号、和歌山県教育委員会情報セキュリティ対策基準規程の全部改正について、文部科学省のガイドラインに基づき策定しているが、このガイドラインが令和6年1月に改正されたことを受け、これに即した改正を行うものである。具体的には、総務省が策定している地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改正など関連法令や指針の改定、改正に伴う

最新版の用語定義の反映などを行うとともに、文部科学省が従来の規定の構成を大きく見直し、読みやすさを高めた内容を反映している。次に、議案第4号、和歌山県教育委員会情報処理規程の改正について、この現行の規定に関しては、和歌山県情報処理規程に基づいて策定しているが、当該規定が令和5年4月1日に改正されたことを受け、用語の定義が変更されるとともに、教育DX推進室の設置による所管部署の変更の必要性が生じており、所要の改正を行うものである。

以上ご審議をお願いしたい。

○教育長 これについて、ご意見、ご質問等はないか。

○奥山委員 現在どの段階まで進んでいるのか。

○教育DX推進室長 例えば情報漏洩に関する体制整備や予防の対応を規定しているが、今後具体的な実施手順やマニュアルを策定していく必要がある。情報資産に関する脅威が増え続けているため、その都度新しい規定を追加していく必要があり、はっきりどの段階まで進んでいるかは言えない状況。

○奥山委員 近年情報漏洩が問題になっているので、大変な作業だが引き続きお願いしたい。

○山中委員 和歌山県教育委員会情報セキュリティ基本方針の適用範囲について、学校以外の教育機関及び県立学校から、学校その他の教育機関となっているが表現が変わったのみで、対象は同じか。

○教育DX推進室長 そのとおりである。

○奥山委員 各学校の情報に対する防災の対策は。

○教育DX推進室長 サーバーを自前で用意せず、クラウド化することにより、災害等のリスクの低減を図っていく。

○教育長 他に、御意見、御質問等はないか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第2号から議案第4号については原案のとおり決定する。

4 諸 報

「行事予定」について、事務局より説明。

<主な日程>

6月11日(火) 6月議会開会
6月12日(水)～24日(月)本会議
6月25日(火) 文教委員会 予備日26日(水)

6月27日(木)	本会議
6月28日(金)	閉会
6月28日(金)	教育委員会6月定例会
7月26日(金)	教育委員会7月定例会

<非公開議案>

5 付議事項

議案第5号

和歌山県立高等学校の学科改編について

県立学校教育課長から「和歌山県立高等学校の学科改編」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

6 その他

令和7年度和歌山県公立小・中学校及び義務教育学校管理職候補者選考試験の実施について

紀北教育事務所長から「令和7年度和歌山県公立小・中学校及び義務教育学校管理職候補者選考試験の実施」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

令和7年度和歌山県立学校校長・教頭候補者選考試験の実施について

教職員課長から「令和7年度和歌山県立学校校長・教頭候補者選考試験の実施」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

7 閉会

○教育長 これ、予定されていた議事が全て終了したので5月定例会を閉会する。
(14:23 閉会)